

学卒者入学金免除制度（該当者全員）

本校専願の一般入試受験者で、学卒者の方全員に入学金を全額免除します。

（社会人等支援奨学金制度および兄弟姉妹・親子入学金一部免除制度との重複利用はできません）

特 典

入学金を全額免除します。

申込資格

一般入試に出願する方で、次のいずれかの日本国内の高等教育機関を卒業または卒業見込みの方

- 4年制大学
- 短期大学
- 高等専門学校
- 専門士・高度専門士を取得できる専門学校

提出書類

学卒者入学金免除制度 申込書（様式5）

4年制大学・短期大学・高等専門学校・専門学校の卒業証明書または卒業見込証明書

※出願時に卒業見込証明書をご提出いただいた方は、2025年3月末日までに最終学歴の**卒業証明書**をご提出ください。提出がない場合は無効となります。

※専門学校を卒業した方は、**卒業証明書**と**専門士取得証明書**を必ずご提出ください。

受付期間

2024年10月1日(火)～2025年3月17日(月)